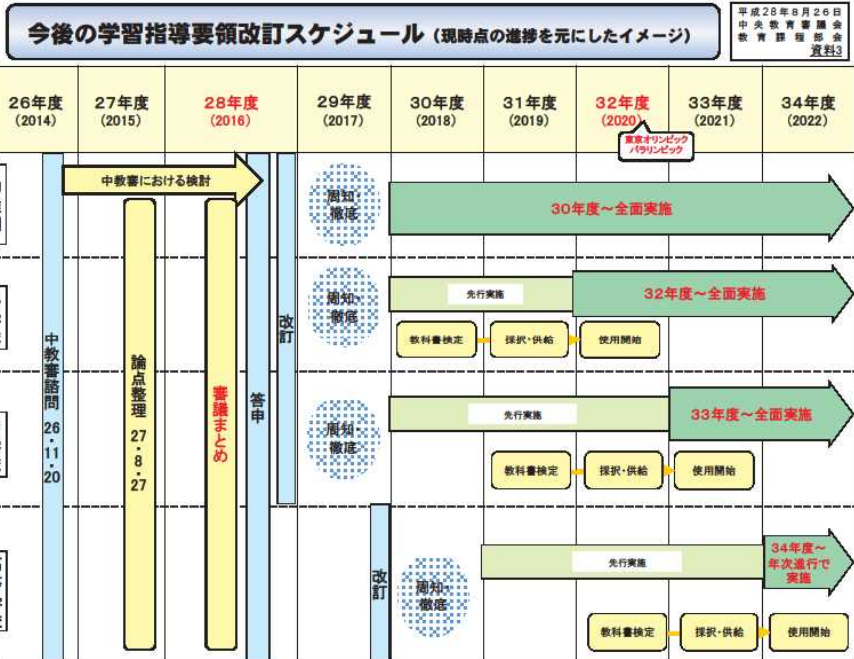


新学習指導要領について 中学校 美術科

徳島県教育委員会



解説p1～3

1 総説

1 総説

1-1 改訂の経緯及び基本方針

(1) 今回の改訂と社会の構造的変化

—社会に開かれた教育課程の実現—

・予測できない変化に受け身で対処するのではなく、主体的に向き合って関わり合い、その過程を通して自らの可能性を発揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となっていけるようにすることが重要。

(2) 何ができるようになるか—育成を目指す資質・能力—

・各教科等において習得する知識や技能は、それらが相互に関連付けられ、社会における様々な場面で活用できる知識として身に付けていくことが重要となる。そのために、育成すべき資質・能力を「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で整理した。

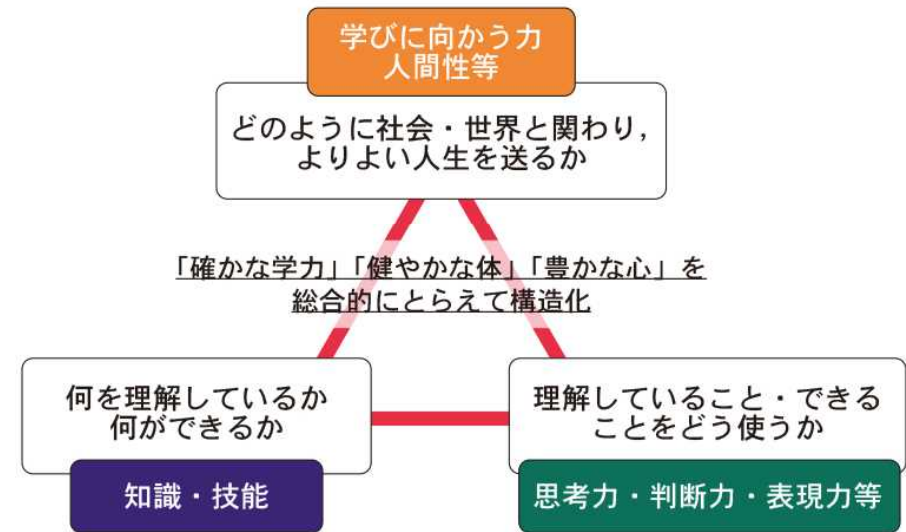
(3) どのように学ぶか

—主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善)—

・これまでの教育の成果 → 教育実践の蓄積 → 若手教員への引き継ぎ

→ 主体的・対話的で深い学びによる授業改善 → 「見方・考え方」

育成すべき資質・能力の三つの柱



(4) カリキュラム・マネジメント

—教育課程を軸とした学校教育の改善・充実—

- ・教科間連携が重要
- ・教育内容, 教育活動に必要な人的・物的資源等
→ 地域等の外部の資源の活用

(5) 何を学ぶか

—具体的な教育内容の改善・充実—

- ・言語能力の確実な育成
- ・理数教育の充実
- ・伝統や文化に関する教育の充実
- ・体験活動の充実
- ・外国語教育の充実
- ・情報活用能力(プログラミング教育を含む)
- ・現代的諸課題への対応
- ・道徳の「特別の教科」化(小H30, 中H31)

1 総説

1-2 美術科改訂の趣旨と要点

(1) 改訂の趣旨

現行学習指導要領の成果

- ・創造することの楽しさを感じるとともに, 思考・判断し表現するなどの造形的な創造活動の基礎的な能力を育てる。
- ・生活の中の造形や美術の働き, 美術文化に関心をもって, 生涯にわたり主体的に関わっていく態度を育むこと等。

現行学習指導要領の課題

- ・感性や想像力等を豊かに働かせて, 思考・判断し表現したり鑑賞したりするなどの資質・能力を相互に働かせながら育成すること。
- ・生活を美しく豊かにする造形や美術の働き, 美術文化についての実感的な理解を深め, 生活や社会と豊かに関わる態度を育成すること等。

(1) 改訂の趣旨

改訂の具体的な方向性

- ・感性や想像力等を働かせて, 表現したり鑑賞したりする資質・能力を相互に関連させながら育成できるよう, 内容の改善を図る。
- ・生活を美しく豊かにする造形や美術の働き, 美術文化についての理解を深める学習の充実を図る。

(2) 改訂の要点

① 目標の改善

- ・生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力の育成を一層重視。
- ・育成を目指す資質・能力を, 「知識及び技能」, 「思考力, 判断力, 表現力等」, 「学びに向かう力, 人間性等」の三つの柱で整理。

(1) 「知識及び技能」に関する目標

- ・・・造形的な視点を豊かにするために必要な知識と表現における創造的に表す技能

(2) 「思考力, 判断力, 表現力等」に関する目標

- ・・・表現における発想や構想, 鑑賞における見方や感じ方

(3) 「学びに向かう力, 人間性等」に関する目標

- ・・・学習に主体的に取り組む態度, 美術を愛好する心情, 豊かな感性や情操

② 内容の改善

ア 表現領域の改善

「A表現」

(1)表現の活動を通しての発想や構想に関する資質・能力

ア 感じ取ったことや考えたことなどを基にした発想や構想

イ 目的や機能などを考えた発想や構想

※ 全ての事項に「**主題を生み出すこと**」を位置付けた。

→生徒自らが強く表したいことを心の中に思い描き、豊かな発想や構想をすることを重視。

(2)表現の活動を通しての技能に関する資質・能力

ア 発想や構想をしたことなどを基に表現する活動を通しての技能

イ 鑑賞領域の改善

「B鑑賞」

(1)鑑賞に関する資質・能力

ア 美術作品など…発想や構想に関する資質・能力と鑑賞に関する資質・能力とを総合的に働かせて「**思考力, 判断力, 表現力等**」の育成を重視。

イ 美術の働きや美術文化

…生活や社会と文化は密接に関わっていることから、「**美術の働き**」に関する鑑賞と「**美術文化**」に関する鑑賞を一つにまとめた。

ウ [共通事項]の改善

「**ア 形や色彩, 材料, 光などの性質や, それらが感情にもたらす効果などを理解すること。**」「**イ 造形的な特徴などを基に, 全体のイメージや作風などで捉えることを理解すること。**」

※感性や造形感覚などを高めていくことを一層重視。

※造形的な視点を豊かにするために必要な「**知識**」として整理した。

エ 各学年の「内容の取扱い」の新設

(1)各学年においての学習内容や題材に配する**時間数を十分検討**。(2)「**思考力, 判断力, 表現力等**」を高めるために, **言語活動を充実**。

2 美術科の 目標及び内容

2 美術科の目標及び内容

2-1 美術科の目標

1 教科の目標

(目標の構成)

柱書

- (1)「知識及び技能」に関する目標
- (2)「思考力, 判断力, 表現力等」に関する目標
- (3)「学びに向かう力, 人間性等」に関する目標

※三つの柱で整理。

※(1)(2)(3)を相互に関連させながら育成。(順序性はない)

(柱書)

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、**造形的な見方・考え方**を働かせ、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

1 教科の目標(柱書)

「**造形的な見方・考え方**」とは…

感性や想像力を働かせ、対象や事象を、**造形的な視点**で捉え、自分としての意味や価値をつくり出すこと。

「**感性**」とは…

表現及び鑑賞の活動を通して、よさや美しさなどの価値や心情などを感じ取る力。

「**造形的な視点**」とは…

造形を豊かに捉える多様な視点。

形や色彩, 材料や光などの造形の要素(**木を見る視点**)に着目してそれらの働きを捉えたり、全体に着目して造形的な特徴などからイメージ(**森を見る視点**)を捉えたりする視点。

1 教科の目標(1)

- (1) **対象や事象を捉える造形的な視点について理解するとともに、表現方法を創意工夫して、創造的に表すことができるようにする。**

→ 「知識及び技能」の「知識」について示す。

○「**対象や事象を捉える造形的な視点について理解する**」について

→ 「知識」として〔共通事項〕の内容を示す。

「知識」とは…

新たな事柄として知ることや言葉の暗記に終始するものではなく、

表現及び鑑賞の学習過程を通して、

個別の感じ方や考え方等に応じながら活用し身に付けたり、実感を伴いながら理解を深めたりし、新たな学習過程を経験することを通して再構築されていくもの。

- (1) 対象や事象を捉える造形的な視点について理解するとともに、**表現方法を創意工夫して、創造的に表すことができるようにする。**

→ 「知識及び技能」の「技能」について示す。

○「**表現方法を創意工夫して、創造的に表すことができるようにする**」について

→ 発想や構想をしたことを基に、材料や用具などを生かし工夫するなどして創造的に表す「技能」について示す。

※表現の学習では、**発想や構想に関する資質・能力と創造的に表す技能**とが相互に関連しながら育成されていくものであり、両者が関連しあって初めて、創造的な表現が可能になる。

1 教科の目標(2)

(2) 造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫、美術の働きなどについて考え、主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり、美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。

→ 「**思考力、判断力、表現力等**」について示す。

○「**造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫、美術の働きなどについて考え**」について

「**造形的なよさや美しさ**」

「**表現の意図と工夫**」

「**美術の働き**」

※これらは、発想や構想をする際にも、鑑賞をする際にも働く中心となる考えを示している。

(2) 造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫、美術の働きなどについて考え、主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり、美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。

→ 「**思考力、判断力、表現力等**」について示す。

○「**主題を生み出し豊かに発想し構想を練る**」について

「**主題を生み出し**」とは・・・

生徒自らが感じ取ったことや考えたこと、目的や条件などを基に、「自分は何を表したいのか、何をつくりたいのか、どういう思いで表現しようとしているのか」など、強く表したいことを心の中に思い描くこと。

独創的で個性豊かな発想や構想をする際の基盤となる。

(2) 造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫、美術の働きなどについて考え、主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり、美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。

→ 「**思考力、判断力、表現力等**」について示す。

○「**美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする**」について

「**美術**」とは・・・

・美術作品だけではなく、自然の造形や身の回りの環境、事物を含めた幅広い内容。

「**美術文化**」とは・・・

・材料・技術・方法・様式などによって、美を追究・表現しようとする活動や所産。

・これからの国際社会で活躍する日本人を育成するために重要。

「**見方や感じ方を深める**」とは・・・

・鑑賞の視点を豊かにもち、対象や事象の見方や感じ方を深めること。

1 教科の目標(3)

(3) 美術の創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を育み、感性を豊かにし、心豊かな生活を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う。

→ 「**学びに向かう力、人間性等**」について示す。

○「**美術の創造活動の喜びを味わい**」について

美術の学習を通して生徒一人一人が楽しく主体的、個性的に自己を発揮したときに味わう。

○「**美術を愛好する心情を育み**」について

表現や鑑賞をするための発想や構想に関する資質・能力、創造的に表す技能、鑑賞に関する資質・能力は、美術を愛好していく過程で一層高められる。

○「**感性を豊かにし**」について

造形の要素に着目してそれらの働きを捉えたり、全体に着目して造形的な特徴からイメージを捉えたりする造形的な視点を豊かにする学習が重要。

1 教科の目標(3)

(3) 美術の創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を育み、感性を豊かにし、**心豊かな生活を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う。**

→「**学びに向かう力、人間性等**」について示す。

○「心豊かな生活を創造していく態度を養い」について

学校生活だけでなく、学校外の生活や将来の社会生活を見据え、生活や社会を造形的な視点で幅広く捉え、美術の表現や鑑賞に親しんだり、生活環境を美しく飾ったり、構成したりするなどして、心潤う生活を創造しようとする態度を養うこと。

○「豊かな情操を養う」について

情操とは、美しいものや優れたものに接して感動する、情感豊かな心のこと。
主体的な創造活動を通して、造形的な視点を豊かにもち、心を生き生きと働かせて、自己実現を果たしていく中でよいものや美しいものをつくりだす喜びを実感的に味わうことにより、よさや美しさを自分の中での大事な価値とする。

2 学年の目標

学年の目標は、教科の目標(1)(2)(3)に対応している。

(1)「知識及び技能」に関する目標

- ・造形的な視点を豊かにするために必要な**知識**に関する目標
- ・表現における創造的に表す**技能**に関する目標

(2)「思考力、判断力、表現力等」に関する目標

- ・表現における**発想や構想**に関する目標
- ・鑑賞における**見方や感じ方**に関する目標

(3)「学びに向かう力、人間性等」に関する目標

- ・**学習に主体的に取り組む態度**に関する目標
- ・**美術を愛好する心情、豊かな感性**などに関する目標

2 美術科の目標及び内容

2-2 美術科の内容

1 内容の構成

「A表現」「B鑑賞」〔共通事項〕から構成している。

「**知識及び技能**」「**思考力、判断力、表現力等**」「**学びに向かう力、人間性等**」の資質・能力を相互に関連させながら育成できるよう整理。

「**知識**」…〔共通事項〕

「**技能**」…「A表現」(2)の指導事項

「**思考力、判断力、表現力等**」…「A表現」(1)及び「B鑑賞」(1)の指導事項

「**学びに向かう力、人間性等**」…「A表現」「B鑑賞」及び〔共通事項〕を指導する中で、一体的、総合的に扱う。

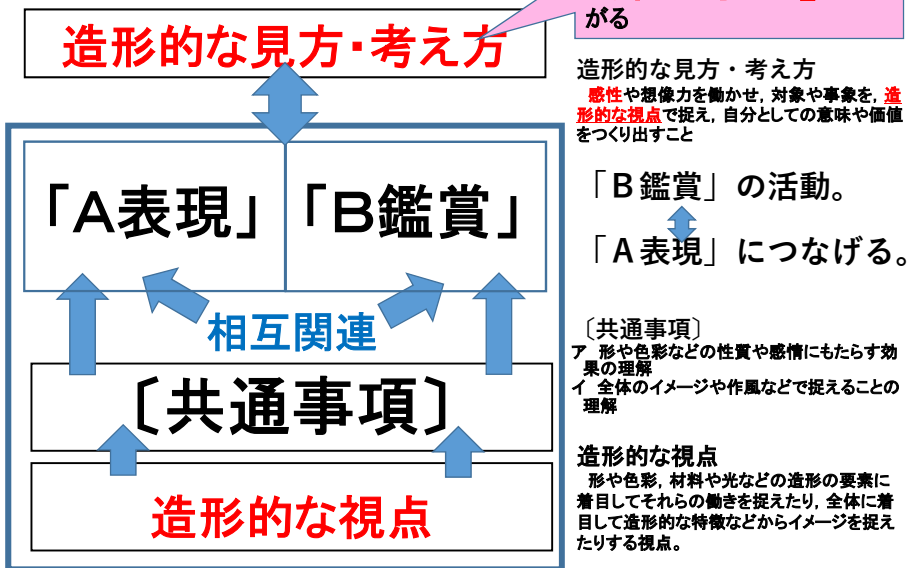
※「授業改善」とは…

全て新しいことをすればよいわけではなく、同じもの(こと)を繰り返してやることでなく、目の前の子供を見て、育成する資質・能力をふまえ、教師が創意工夫して授業をつくること。

1 内容の構成

新	現行
<p>「A表現」</p> <p>(1) 発想や構想に関する資質・能力 ア 感じ取ったことや考えたことなどを基にした発想や構想 (7) 感じ取ったことや考えたことなどを基にした発想や構想 イ 目的や機能などを考えた発想や構想 (7) 構成や装飾を考えた発想や構想 (4) 伝達を考えた発想や構想 (7) 用途や機能などを考えた発想や構想</p> <p>(2) 技能に関する資質・能力 ア 発想や構想をしたことなどを基に表す技能 (7) 創意工夫して表す技能 (4) 見通しをもって表す技能</p> <p>「B鑑賞」</p> <p>(1) 鑑賞に関する資質・能力 ア 美術作品などに関する鑑賞 (7) 感じ取ったことや考えたことなどを基にした表現に関する鑑賞 (4) 目的や機能などを考えた表現に関する鑑賞 イ 美術の働きや美術文化に関する鑑賞 (7) 生活や社会を美しく豊かにする美術の働きに関する鑑賞 (4) 美術文化に関する鑑賞</p> <p>〔共通事項〕</p> <p>(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して指導 ア 形や色彩などの性質や感情にもたらす効果の理解 イ 全体のイメージや作風などで捉えることへの理解</p>	<p>「A表現」</p> <p>(1) 感じ取ったことや考えたことなどを基にした発想や構想 ア 主題の創出 イ 主題などを基にした表現の構想 (2) 目的や機能などを考えた発想や構想 ア 構成や装飾を考えた発想や構想 イ 伝達を考えた発想や構想 ウ 用途や機能などを考えた発想や構想 (3) 発想や構想したことなどを基に表現する技能 ア 創意工夫して表現する技能 イ 見通しをもって表現する技能</p> <p>「B鑑賞」</p> <p>(1) 美術作品などのよさや美しさを感じ取り味わう鑑賞 ① 造形的なよさや美しさなどに関する鑑賞 ② 生活を美しく豊かにする美術の働きに関する鑑賞 ③ 美術文化に関する鑑賞 (第1学年では指導事項のアが①、イが③。第2学年及び第3学年では指導事項のアが①、イが②、ウが③。)</p> <p>〔共通事項〕</p> <p>(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して指導 ア 形や色彩などがもたらす感情の理解 イ 対象のイメージの把握</p>

各領域及び〔共通事項〕



2 各領域及び〔共通事項〕の内容

「A表現」「B鑑賞」の相互関連、〔共通事項〕の浸透と指導を進めていくには、「造形的な視点」に基づいた「言語活動」が必要である。

「言語活動」は・・・

グループでの話し合いだけでなく、自己対話、アイデアスケッチもあてはまる。型にとらわれない、生徒の実態に合わせた言語活動が重要である。

3 各学年の目標及び内容

3 各学年の目標及び内容

3-1 第1学年の目標と内容

1 目標

- (1)「知識及び技能」に関する目標
- (2)「思考力、判断力、表現力等」に関する目標
- (3)「学びに向かう力、人間性等」に関する目標

2 内容

・A表現 ・B鑑賞 ・〔共通事項〕

3 内容の取扱い(新設)

- (1)基礎となる資質・能力の定着を図ることを重視。
特定の表現分野の活動のみに偏ることなく、全ての指導事項の定着を図るようにする。
45時間で全てを扱うため、「A表現」と「B鑑賞」の相互の関連や一題材に充てる時間数について十分検討。 → 指導計画の作成が大切
- (2)アイデアスケッチで構想を練ったり、言葉で考えを整理したり、作品などについて説明し合うなどの言語活動の充実。 → 形式的にならないこと

3-1 第2学年及び第3学年の目標と内容

1 目標

- (1)「知識及び技能」に関する目標
- (2)「思考力、判断力、表現力等」に関する目標
- (3)「学びに向かう力、人間性等」に関する目標

2 内容

・A表現 ・B鑑賞 ・[共通事項]

3 内容の取扱い(新設)

- (1)第1学年で身に付けた資質・能力を柔軟に活用し、より豊かに高めることを重視。
2年間で全てを扱うため、「A表現」と「B鑑賞」の相互の関連や、学習がより深まるよう、一題材に充てる時間数について十分検討。
第2学年と第3学年の発達の特性や創造活動の経験の違いを踏まえ、
題材を検討。 → 指導計画の作成が大切
- (2)アイデアスケッチで構想を練ったり、言葉で考えを整理したり、作品などについて説明し合うなどの言語活動の充実。 → 形式的にならないこと
- (3)日本の美術作品などに関する鑑賞の指導
美術の通史や知識として暗記させるのではなく、時代背景や美術作品の特質の視点から鑑賞の学習を進めていく。

4 指導計画の作成と内容の取扱い

4 指導計画の作成と内容の取扱い

4-1 指導計画作成上の配慮事項

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

- 1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。
- (1) 題材など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、造形的な見方・考え方を働かせ、表現及び鑑賞に関する資質・能力を相互に関連させた学習の充実を図ること。

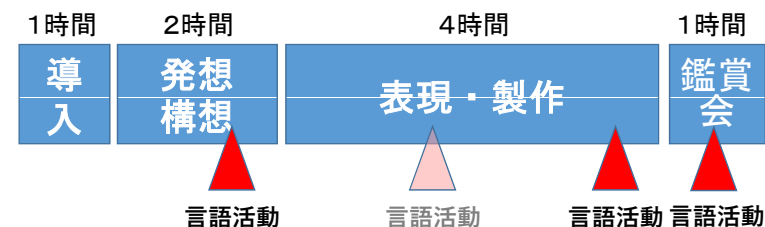
1単位時間の授業の中で全てが実現されるものではない。

- ・見通しを立てたり、振り返りの場面をどこに設定したりするか。
- ・対話による言語活動をどこに設定するか。
- ・生徒が考える場面、教師が教える場面をどう組み立てるか。

→ 題材のまとまりの中で授業改善を進めることが求められる。

授業改善において大切にしたいこと

「年間指導計画」と「題材の指導計画」を大切にすること
※「題材の指導計画」



題材の指導の中のどこに言語活動を組み込むか

「造形的な視点」と「共通事項」から、自分のイメージをもって意味や価値をつくりださせることが重要。

表現と鑑賞の指導の関連を図る

(2) 第2の各学年の内容の「A表現」及び「B表現」の指導については 相互に関連を図り、特に発想や構想に関する資質・能力と鑑賞に関する資質・能力とを総合的に働かせて学習が深められるようにすること。

〔共通事項〕の取扱い

(3) 第2の各学年の〔共通事項〕は、表現及び鑑賞の学習において共通に必要な資質・能力であり、「A表現」及び「B鑑賞」の指導と併せて、十分な指導が行われるよう工夫すること。

「A表現」(1)のア及びイと、(2)は原則として関連付ける

(4) 第2の各学年の内容の「A表現」については、(1)のア及びイと、(2)は原則として関連付けて行い、(1)のア及びイのそれぞれにおいて 描く活動とつくる活動のいずれも経験させるようにすること。その際、第2学年及び第3学年の各学年においては、(1)のア及びイそれぞれにおいて、描く活動とつくる活動のいずれかを選択して扱うことができることとし、2学年間を通して描く活動とつくる活動が調和的に行えるようにすること。

A表現 学年	(1)アと(2)		(1)イと(2)	
	描く活動	つくる活動	描く活動	つくる活動
第1学年	○	○	○	○
第2学年	○			○
第3学年		○	○	

または

第2学年		○	○	
第3学年	○			○

4 指導計画の作成と内容の取扱い

4-2 内容の取扱いと指導上の配慮事項

〔共通事項〕の指導

2 第2の内容の指導については、次の事項に配慮するものとする。
(1) 〔共通事項〕の指導に当たっては、生徒が造形を豊かに捉える多様な視点がもてるように、以下の内容について配慮すること。

〔共通事項〕のアの指導

ア 〔共通事項〕のアの指導に当たっては、造形の要素などに着目して、次の事項を実感的に理解できるようにすること。
(ア) 色彩の色味や明るさ、鮮やかさを捉えること。
(イ) 材料の性質や質感を捉えること。
(ウ) 形や色彩、材料、光などから感じる優しさや楽しさ、寂しさなどを捉えること。
(エ) 形や色彩などの組み合わせによる構成の美しさを捉えること。
(オ) 余白や空間の効果、立体感や遠近感、量感や動勢などを捉えること。

〔共通事項〕のイの指導

イ〔共通事項〕のイの指導に当たっては、**全体のイメージや作風など**に着目して、次の事項を**実感的に**理解できるようにすること。

- (ア) **造形的な特徴などを基に**、見立てたり、心情などと関連付けたりして**全体のイメージ**で捉えること。
- (イ) **造形的な特徴などを基に**、**作風や様式などの文化的な視点**で捉えること。

夢や目標と自己実現

- (2) 各学年の「A表現」の指導に当たっては、主題を生み出すことから表現の確認及び完成に至る全過程を通して、生徒が**夢と目標**をもち、自分のよさを発見し喜びをもって**自己実現**を果たしていく態度の形成を図るようにすること。

表現形式や技法などの指導

- (3) 各学年の「A表現」の指導に当たっては、生徒の学習経験や資質・能力、発達の特徴等の実態を踏まえ、生徒が**自分の表現意図に合う表現形式や技法**、**材料などを選択し創意工夫して表現**できるように、次の事項に配慮すること。

スケッチの活用

- ア **見る力や感じ取る力、考える力、描く力などを育成**するために、**スケッチの学習**を効果的に取り入れるようにすること。

映像メディアの活用

- イ **美術の表現の可能性を広げる**ために、**写真・ビデオ・コンピュータ等の映像メディアの積極的な活用**を図るようにすること。

表現形式や技法などの指導

多様な表現方法の活用

- ウ **日本及び諸外国の作品の独特な表現形式**、**漫画やイラストレーション、図**などの多様な表現方法を活用できるようにすること。

地域の材料や題材などを取り上げる

- エ 表現の材料や題材などについては、**地域の身近なものや伝統的なもの**も取り上げるようにすること。

他者と学び合うこと

- (4) 各活動において、**互いの表現のよさや個性などを認め尊重**し合うようにすること。

共同で行う創造活動

- (5) 互いの個性を生かし合い**協力して創造する喜び**を味わわせるため、適切な機会を選び**共同で行う創造活動**を経験させること。

鑑賞の題材、美術館等との連携や活用

- (6) 各学年の「B鑑賞」の題材については、**国内外の児童生徒の作品**、**我が国を含むアジアの文化遺産**についても取り上げるとともに、**美術館や博物館等と連携**を図ったり、**それらの施設や文化財などを積極的に活用**したりするようにすること。

美術の資質・能力の関係性

学力の3要素との関係 (学校教育法第30条第2項)

